おまかせネット集客サポート利用規約

実施：2026 年 10 月 26 日

第１章　総則

（本規約の目的）

第１条　NTT タウンページ株式会社（以下「当社」といいます。）は、おまかせネット集客サポート利用規約（以下「本規約」といいます。）を定め、これによりＮＴＴ東日本株式会社が提供する「おまかせネット集客サポート」（別紙１に規定する各プランとし、以下「本サービス」といいます。）をＮＴＴ東日本株式会社の委託に基づき、準問屋方式により提供します。

ただし、別段の合意（電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）第 20 条第 5 項の規定に基づくものを含みます。）がある場合は、その合意に基づく料金その他の提供条件によります。

（本規約の変更）

第２条　当社は、法令の規定に従い、本規約を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の規約によります。

２　当社は、前項の変更を行う場合は、本規約を変更する旨及び変更後の規約の内容並びに効力発生時期を、契約者に対し、当社ホームページにおける掲載その他の適切な方法で周知します。

３　契約者は、以下のいずれかの方法によって前項の周知をしたときは、当該周知を電気通信事業法に基づく契約者への説明方法とすることについて了解していただきます。

①当社ホームページにおける掲載

②電子メールの送信

③ＣＤ－ＲＯＭ等の記録媒体の交付

④ダイレクトメール等の広告への表示

（用語の定義）

第３条　本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
本契約	当社から本サービスの提供を受けるための契約。
契約者	当社と本契約を締結している者。
申込者	当社へ本契約の申込の意思表示をしている者。
本サービス	以下の内容を提供するサービス。 ①契約者の事業者情報（事業者名、住所、電話番号等）を外部媒体へ登録、更新、修正、削除その他管理することにより、契約者に関する情報の正確性及び一貫性の向上、外部媒体上での情報露出並びに検索エンジン及び AI 等が参照し得る情報環境の整備を支援すること。 ②登録した契約者の事業者情報をもとに AI によるモニタリングを実施し、その結果及び改善のポイントを診断レポートとしてダッシュボードで表示すること。
外部媒体	当社が本サービスの対象として指定する第三者が運営するウェブサイト、アプリケーション、地図サービス、検索サービス、SNS、ディレクトリサービス、データベースその他の媒体。対象となる外部媒体は、申込書、サービス仕様書、料金表、当社ホームページその他当社が別途定める方法により定める。
事業者情報	契約者が当社に提供し、又は当社が契約者の承諾を得て外部媒体に登録、更新、修正、削除その他管理する事業所名、住所、電話番号、ウェブサイト URL、営業時間、定休日、事業内容、商品・サービス内容、写真、ロゴ、説明文、カテゴリその他契約者の事業に関する情報。
契約者コンテンツ	事業者情報に含まれる文章、画像、映像、音声、ロゴ、商標、デザインその他契約者又は第三者が権利を有する情報又は素材。
契約者情報	契約者の氏名又は名称、住所、電話番号その他契約者に関する情報。
AI	生成 AI、AI 検索サービス、検索エンジン、対話型 AI、AI アシスタントその他第三者が提供する情報検索、回答生成、要約、引用又は参照に用いる機能。
NTT 東日本ビジネス ID	ＮＴＴ東日本株式会社が提供する、法人や個人事業主がＮＴＴ東日本グルー

	プの各種サービスをスムーズに利用できる共通 ID。

第２章　本サービスの提供

（本サービスの提供範囲）
第４条　当社は、別紙１（本サービスで提供する機能・提供条件）に定める本サービスで提供する機能を提供します。

（提供区域）
第５条　本サービスは、日本国内のインターネット通信が利用可能な区域において提供します。

（契約の単位）
第６条　当社は、契約者が運営する事業所、店舗又は営業拠点ごとに本契約を締結します。
２　本サービスの契約期間は、当社がアカウントの開設又は利用設定を完了し、契約者が本サービスを利用できる状態となった日から効力を生じます。
３本契約の初回契約期間は、利用開始日から起算し、その翌月の応当日の前日までとし、以後 1 か月ごとに自動更新されるものとする。なお、契約者は利用開始日から起算して１年間は本契約を中途解約することができないものとします。
４　本サービスは、第２項に規定する契約の効力が生じる日が属する月から本サービスの月額料金を支払うものとします。利用開始日が月の途中である場合であっても、当該月の月額料金の日割り計算は行わず、契約者は１か月分の月額料金を支払うものとします。
５　契約者が複数の事業所、店舗又は営業拠点において本サービスを利用する場合は、当該事業所、店舗又は営業拠点ごとに本契約を締結するものとします。
６　当社が別途認める場合を除き、1 つの契約に基づき複数の事業所、店舗又は営業拠点において本サービスを利用することはできません。

（契約申込の方法）
第７条　本契約を申し込もうとする者は、本サービスの申込に際して、本規約の内容を承諾した上で、次に掲げる事項を当社所定の手続に従って契約事務を行う本サービス取扱所に申し出ていただきます。
(1)契約者名義
(2)契約者住所
(3)連絡先電話番号
(4)本サービスの申込プラン機能
(5)その他申込の内容を特定するための事項

（契約申込の承諾）
第８条　当社は、本サービスの申込があった場合には、当社所定の審査を行い、承諾する場合には、書面等をもって契約者に通知します。
２　当社は、前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、申込を承諾しないことがあります。
(1)本サービスを提供することが技術上著しく困難なとき。
(2)本契約の申込をした者が本サービスの料金又は当社が提供するその他サービスの料金若しくは工事に関する費用の支払を現に怠り、又は怠るおそれがあるとき。
(3)虚偽の事項を申告したとき。
(4)その他当社の業務遂行上著しい支障があるとき。
３　当社が、第１項の規定により申込を承諾した後に、申込者が前項各号のいずれかの場合に該当することが判明した場合には、当社はその承諾を取り消すことができます。

（契約申込内容の変更）
第９条　契約者は、第７条（契約申込の方法）に定める事項の変更を請求することができます。

２　当社は、前項の請求があったときは、第８条（契約申込の承諾）の規定に準じて取り扱います。

（権利の譲渡の禁止）
第１０条　本契約に基づく本サービスの提供を受ける権利は契約者のみに帰属するものであり、契約者は、第１１条（契約者の地位の承継）で定める場合を除き、本サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡、承継、売買、又は質権の設定その他担保に供すること等をしてはならないものとします。

（契約者の地位の承継）
第１１条　相続又は法人の合併若しくは分割により契約者の地位の承継があったときは、相続人又は合併後存続する法人、合併若しくは分割により設立された法人若しくは分割により営業を承継する法人は、当社所定の書面にこれを証明する書類を添えて本サービス取扱所に届け出ていただきます。
２　前項の場合に、地位を承継した者が２人以上あるときは、そのうちの１人を当社に対する代表者と定め、これを届け出ていただきます。これを変更したときも同様とします。
３　当社は、前項の規定による代表者の届出があるまでの間、その地位を承継した者のうちの１人を代表者として取り扱います。
４　本条第１項又は第３項の手続きがなされない期間においては、当社は、本サービスの提供を行わないことがあります。

（契約者の氏名等の変更の届出）
第１２条　契約者は、第７条（契約申込の方法）で規定する事項に変更があったときは、そのことを速やかに本サービス取扱所に届け出ていただきます。
２　前項に定める変更があったにもかかわらず本サービス取扱所に届出がないときは、当社に届出を受けている氏名、名称、住所若しくは居所又は請求書送付先への郵送等の通知をもって、当社からの通知を行ったものとみなします。
３　第１項の届出があったときは、当社は、その届出があった事実を証明する書類を提示していただくことがあります。

（再委託）
第１３条
当社は、本サービスの全部又は一部を第三者に委託又は請け負わせることをできるものとします。
２　当社が第三者に本サービスの全部又は一部を委託又は請け負わせたときは、契約者に対する一切の責任について当該第三者と連帯して負うものとします。

第３章　禁止行為

（営業活動の禁止）
第１４条　契約者は、有償、無償を問わず、本サービスを再提供することはできません。

（著作権等）
第１５条　本サービスにおいて当社が契約者に提供する一切の物品等（本規約、診断レポート、ホームページ、メールマガジン等を含みます。）に関する著作権、特許権、商標権、ノウハウ等の一切の知的所有権は、当社又は当該物品等の使用を当社に対して許可する者に帰属するものとします。
２　契約者は、前項の物品等を以下のとおり取り扱っていただきます。
⑴本サービスの利用目的以外に使用しないこと。
⑵複製・改変・編集等を行わず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブルを行わないこと。
⑶営利目的有無を問わず、第三者に貸与・譲渡（第１０条（権利の譲渡の禁止）を除く）・担保設定等しないこと。
⑷当社又は本サービスの提供に不可欠な当社の契約事業者が表示した著作権表示等を削除又は変更しないこと。

第４章　提供中止等

（提供中止）

第１６条　当社は、次の場合には、本サービスの提供を中止することがあります。

⑴当社の電気通信設備の保守上、工事上、その他やむを得ない事由が生じたとき。

⑵第１８条（提供の制限）の規定により、本サービスの提供を制限するとき。

⑶その他、当社が本サービスの提供を中止することが望ましいと判断したとき。

２　当社は、前項の規定により本サービスの提供を中止するときは、あらかじめインターネットの利用その他の当社が適切と判断する方法により周知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

３　当社は、第１項の規定により本サービスの利用中止をしたことに伴い発生する損害については、責任を負いません。ただし、当社の故意又は重大な過失により契約者に損害を与えた場合は、この限りでありません。

（提供停止）

第１７条　当社は、契約者が次のいずれかに該当するときには、６ヵ月以内で当社が定める期間（本サービスに係る料金その他の債務（本規約の規定により、支払いを要することとなった本サービスの料金、工事に関する費用又は割増金等その他の債務をいいます。以下本条において同様とします。）を支払わないときは、その料金その他の債務が支払われるまでの間）、本サービスの提供を停止することがあります。

⑴本サービスの料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき（料金その他の債務に係る債権について、第４６条（債権の譲渡）の規定により同条に規定する請求事業者に譲渡することとなった場合は、その請求事業者に支払わないときとします。）。

⑵契約者が当社と契約を締結している又は締結していた他のサービス等に係る料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき（当社と契約を締結している又は締結していた他のサービスに係る料金その他の債務に係る債権について、第４６条（債権の譲渡）に規定する請求事業者に譲渡することとなった場合は、その請求事業者に支払わないときとします。）。

⑶当社の名誉若しくは信用を毀損したとき。

⑷第１０条（権利の譲渡の禁止）、第１４条（営業活動の禁止）、第１５条（著作権等）又は第３９条（利用に係る契約者の義務）の規定に違反したとき。

⑸契約者が過度に頻繁に問い合わせ、訪問の要請等を実施し又は本サービスの提供に係る時間を故意に延伸し当社の業務の遂行に支障を及ぼしたと当社が判断したとき。

⑹当社に損害を与えたとき。

⑺当社の業務の遂行又は当社の電気通信設備に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがある行為をしたとき。

２　当社は、前項の規定により本サービスの提供停止をするときは、あらかじめその理由、利用停止をする日及び期間を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

（提供の制限）

第１８条　当社は、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるときには、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信、又は公共の利益のために緊急を要する通信を優先的に取り扱うため、本サービスの提供を制限することがあります。

（本サービス提供の終了）

第１９条　当社は、本サービスを継続的かつ安定的に提供することが著しく困難な場合は、本サービスの提供を終了することがあります。

２　前項の規定により、当社が本サービスの提供を終了し、本サービスの提供の終了に伴い本契約を解除する場合は、インターネットの利用その他の当社が適切と判断する方法により周知します。また、あらかじめその理由、本サービスの提供を終了する日を契約者に通知し、当該終了日をもって本契約の解除日とします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りでありません。

（契約者が行う本契約の解除）

第２０条　契約者は、本契約を解除しようとするときは、そのことをあらかじめ本サービス取扱所に当社所定の方法により申し出ていただきます。本契約は、当社が解約の申出を受領した日の属する月の末日をもって終了しま

す。
２　契約者が最低利用期間の満了前に本契約を解除する場合、契約者は、解約日の属する月の翌月から最低利用期間の満了日の属する月までの残月数に、別紙２（料金表）第１表（適用）に定める月額料金を乗じた額を支払うものとします。
３　解約日の属する月の月額料金は日割り計算を行わず、契約者は１か月分の月額料金を支払うものとします。
４　当社は、第２項の規定により契約者が申し出た解除希望日をもって本サービスの解除日とします。ただし、契約者が申し出た解除希望日が、当社に当該申出が到達する日の前日までの日付である場合には、当該到達日を解除日とします。

（当社が行う本契約の解除）
第２１条　当社は、次のいずれかに該当する場合は、あらかじめ契約者に通知した後、本契約を解除することがあります。また、本条第３号に定める場合においては、事前の契約者への通知をすることなく本契約を解除できるものとします。
⑴第１７条（提供停止）の規定により本サービスの利用を停止された契約者が、なおその事実を解消しないとき。
⑵第１９条（本サービス提供の終了）第１項に定めるとき。
⑶契約者に次に定める事由のいずれかが発生したとき。
①支払停止状態に陥った場合その他財産状態が悪化し又はそのおそれがあると認められる相当の理由がある場合
②手形交換所の取引停止処分を受けた場合
③差押、仮差押、仮処分、競売、租税滞納処分の申立を受けた場合
④破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、若しくは特別清算開始の申立を受け、又は自ら申立をした場合

（契約終了時の措置）
第２２条
本契約が終了した場合、当社は、外部媒体への登録、更新、修正、削除その他の管理作業並びに事業者情報をもとにしたAIによるモニタリング結果表示等を終了します。
２　本契約終了後、外部媒体上に事業者情報が残存する場合があります。
３　本契約終了時点で当社又は当社の委託先が管理権限を有している場合、当事者が合意し、外部媒体の仕様又は契約条件上可能な範囲で、当該管理権限を契約者へ移譲することがあります。
４　外部媒体の仕様、審査、処理状況その他の事情により削除又は修正を実施できない場合があります。

第５章　料金

（料金）
第２３条　当社が提供する本サービスの料金は、別紙２（料金表）に定めるところによります。

（利用料金の支払義務）
第２４条　契約者は、本契約に基づいて、別紙２（料金表）第１表（料金）に規定する料金の支払いを要します。

（割増金）
第２５条　契約者は、料金の支払いを不法に免れた場合は、その免れた額のほか、その免れた額（消費税相当額を加算しない額とします。）の２倍に相当する額に消費税相当額を加算した額（消費税相当額を加算しないこととされている料金にあっては、その免れた額の２倍に相当する額）を割増金として支払っていただきます。

（延滞利息）
第２６条　契約者は、料金その他の債務（延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から起算して支払いの日の前日までの期間について法定利率の割合（契約者が法人の場合（法人に相当するものと当社が認めるものを含みます。）であって当社が別に定める場合は年１４．５％の割合）で計算して得た額を延滞利息として支払っていただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して１５日以内に支払いがあった場合は、この限りでありません。
（注）当社は、延滞利息の他に請求する料金その他の債務がない場合は、延滞利息を請求しない場合があります。

（料金計算方法等）
第２７条　当社は、本規約で別段の規定がある場合を除き、受領した料金について返金しないものとします。
２ 契約者は、当社が請求した料金の額が本規約に定める料金の支払いを要するものとされている額よりも過小であった場合には、別紙３（当社が別に定めることとする事項）において当社が別に定める場合を除き、支払いを要する料金（当社が請求した料金と本規約に定める料金の支払いを要するものとされている額との差額を含みます。）の支払いを要します。

（端数処理）
第２８条　当社は、料金その他の計算において、その計算結果に１円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

（料金等の支払い）
第２９条　契約者は、料金について、当社が定める期日までに、当社が指定する本サービス取扱所又は金融機関等において支払っていただきます。
２　契約者は、料金について支払期日の到来する順序に従って支払っていただきます。
３　申込いただいたプランに含まれないサービスをご利用いただく場合は別に定める料金を支払いいただくものとします。
４　契約者は、次の各号に定める事項が発生した場合は、その時点の未払金の全額を一時に支払いいただくものとします。
(1) 契約者が所定の支払いを１回でも怠った場合。
(2) 契約者が法人であるときに解散した場合。
(3) 廃業した場合。
(4) 契約者の都合により、本サービス利用期間の途中で解約した場合。
(5) 第２１条（当社が行う本契約の解除）に基づき契約を解除した場合。
(6) 仮差押え、差押え、仮処分、処分、強制執行、担保権の実行としての競売の申立て、又は破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始の申立てがあった場合。
(7) 手形、小切手につき不渡り処分を受けた場合。
(8) 監督官庁より営業停止又は営業免許もしくは営業登録の取消処分を受けた場合。
(9) 財産状態が悪化し、又はそのおそれのあると認められる相当の事由が生じた場合。

（消費税相当額の加算）
第３０条　第２４条（利用料金の支払義務）の規定その他本規約の規定により別紙２（料金表）に定める料金の支払いを要するものとされている額は、別紙２（料金表）に定める額に消費税相当額を加算した額とします。なお、本規約の規定により支払いを要することとなった料金については、税込価格に基づき計算した額と異なる場合があります。

（料金の臨時減免）
第３１条　当社は、災害が発生し、又は発生するおそれがあるときは、本規約の規定にかかわらず、臨時に料金を減免することがあります。なお、当社は、料金の減免を行ったときは、インターネットの利用その他の当社が適切と判断する方法により周知します。

第６章　損害賠償

（責任の制限）
第３２条　当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき事由によりその提供をしなかったときは、その契約者の損害を次項に定める範囲内で賠償します。
２　前項の場合において、当社が賠償する損害の額は、当該損害が発生した月に契約者が支払った本サービスの月額料金を上限とします。
３　当社は、本サービスの提供に伴い当社の不法行為があったことによって契約者に損害が生じた場合、当該損害が発生した月に契約者が当社に支払った本サービスの月額料金を上限として、契約者に損害賠償責任を負うものとします。なお、以下の各号に該当する損害については、当社は一切の責任を負いません。
(1)契約者が本サービスの利用により第三者に対して与えた損害

(2)当社の責めに帰することのできない事由から生じた損害
(3)当社の予見の有無を問わず特別な事情から生じた損害
(4)逸失利益及び第三者からの損害賠償請求に基づいて発生した契約者の損害
４　当社の故意又は重大な過失による場合には、前３項の規定は適用しません。

（免責事項）
第３３条　当社が別紙１（本サービスで提供する機能・提供条件）第１項に定めるところにより提供するヘルプデスク（以下「ヘルプデスク」といいます。）は、契約者からの問い合わせを遅滞無く受け付けることを保証するものではありません。
２ 当社は、ヘルプデスクの提供をもって、契約者の問題・課題等の特定、解決方法の策定、解決又は解決方法の説明を保証するものではありません。
３ 当社は、ヘルプデスクのオペレータの説明に基づいて契約者が実施した作業及び内容について保証するものではありません。
４ 当社は、ヘルプデスクのオペレータの説明に基づいて契約者が実施した作業、及び、工事の実施に伴い生じる契約者の損害について、第３２条（責任の制限）第３項及び第４項に規定する場合を除き責任を負いません。
５ 当社は、業務の遂行上やむを得ない理由があるときはヘルプデスクの受付専用番号を変更することがあります。この場合、当社は、あらかじめそのことを契約者に書面等をもって通知します。
６ 当社は、外部媒体における掲載の可否、掲載時期、表示順位、表示回数、又はAIによる引用、参照若しくは回答表示その他外部媒体又は第三者サービスの判断若しくは仕組みに依存する事項について保証するものではありません。
７ 当社は、外部媒体の仕様、方針等に伴い生じる情報連携の成否について責任を負いません。
８ 当社は、AIによるモニタリングを実施した結果のレポート内容について保証するものではありません。
９ 本サービスは情報環境の整備を支援するものであり、事業者情報の全外部媒体への掲載又は反映、継続した掲載、検索順位、アクセス数、問い合わせ数、集客、売上、ブランド認知その他の成果について保証するものではありません。
１０当社は、外部媒体運営者、一般ユーザーその他の第三者により、事業者情報が変更、削除、非公開化、統合、重複判定又は停止等の措置を防止すること又は当該措置が行われないことについて保証するものではありません。
１１当社は、契約者が事業者情報の変更手続を怠ったことに伴い生じる、本サービス又は外部媒体への古い情報、誤った情報若しくは不完全な情報の掲載及び契約者又は第三者が被った損害について責任を負いません。
１２　当社は、当社又は当社が利用する第三者サービスが公開情報その他の情報を利用して登録情報を補完する場合の当該補完情報の正確性、完全性又は最新性を保証するものではありません。
１３ 当社は、AIによる情報の収集、引用、参照、表示及び回答生成の正確性について保証するものではありません。
１４　本サービスは、あらゆるウイルスへの対応、不正通信の遮断及びセキュリティ対策機能を保証するものではなく、本サービスの利用により生じた契約者の損害及び契約者の行為又は契約者が利用する通信機器その他の機器の動作を通じて第三者が被った損害について、契約者は、自己の責任でこれを解決するものとします。
１５　契約者は、本サービスの利用により第三者に対し損害を与えた場合は、自己の責任でこれを解決するものとします。
１６　当社は、本サービスの利用により生じる結果について、本サービスの提供に必要な設備の不具合、故障、第三者による不正侵入、商取引上の紛争、法令等に基づく強制的な処分その他の原因を問わず、責任を負いません。
１７　当社は、第１６条（提供中止）、第１７条（提供停止）、第１８条（提供の制限）、第１９条（本サービス提供の終了）の規定により本サービスの利用中止、利用停止、利用の制限及び本サービス提供の終了をしたことに伴い生じる契約者の損害について、責任を負いません。
１８　当社は、サイバーテロ、自然災害、第三者による妨害等、不測の事態を原因として発生した損害については、責任を負いません。（サイバーテロとは、コンピュータ・ネットワークを通じて各国の国防、治安等を始めとする各種分野のコンピュータ・システムに侵入し、データを破壊、改ざんする等の手段で国家又は社会の重要な基盤を機能不全に陥れるテロ行為をいいます。）

第７章　個人情報の取扱い

（個人情報の取扱い）
第３４条　当社は、本サービス提供のため、本サービスの提供の過程において契約者の氏名、住所、電話番号、メー

ルアドレス（以下「個人情報」といいます。）を取得します。
２　当社は、前項の規定により取得した情報については、当社が別に定める「プライバシーポリシー」に基づき取り扱うものとします。なお、本規約と当該プライバシーポリシーに齟齬がある場合、本規約の定めが優先して適用されるものとします。
３　当社は、当社が提供する役務又は販売する商品等の紹介、提案及びコンサルティングに必要となる範囲内で、第１項の規定により取得した情報を利用する場合があります。なお、本サービスの提供完了後も、目的達成に必要な範囲内でこれらの情報を利用する場合があります。
４　当社は、個人情報保護法の規定に基づき、第１項の規定により取得した情報を当社が業務を委託する他の事業者に対して提供することがあります。
５ 当社は、本サービスの提供に必要な範囲で、事業者情報を、外国にある本サービス提供事業者に取り扱わせ、又は当該事業者を介して外国にある外部媒体運営者に提供することがあります。事業者情報に個人データが含まれる場合、当社は、個人情報保護法その他の関係法令に従い、当該個人データを取り扱います。
(1) 当社は、本サービスの提供に必要な範囲で、事業者情報を、本サービスの提供基盤を運営する Yext の関係事業者に提供し、その取扱いを委託することがあります。
(2) 当社は、本サービスの提供に必要な範囲で、事業者情報を、Yext の関係事業者を介して、外国にある外部媒体運営者に提供することがあります。提供先となる外部媒体運営者、その所在国、提供する情報の項目その他必要な事項は、当社ウェブサイトに掲載します。
(3) 前 2 号に基づき外国にある第三者に個人データを提供し、又はその取扱いを委託する場合、当社は、法令に従い、本人の同意の取得、提供先における個人情報保護のための体制の確認その他必要な措置を講じます。
６　契約者は、当社が第４６条（債権の譲渡）の規定に基づき請求事業者に債権を譲渡する場合において、当社がその契約者の氏名、住所及び本サービスに係る連絡先電話番号等、料金の請求に必要となる情報並びに金融機関の口座番号、クレジットカードのカード会員番号及び第１７条（提供停止）の規定に基づき本サービスの利用を停止している場合はその内容等、料金の回収のために必要となる情報を請求事業者に通知する場合があることについて、同意していただきます。
７　契約者は、当社が第４６条（債権の譲渡）の規定に基づき請求事業者に債権を譲渡する場合において、請求事業者が本サービスに係る債権に関して料金が支払われた等の情報を当社に通知する場合があることについて、同意していただきます。
８　契約者が法人等の団体である場合における当該契約者の法人情報についても、前各項の規定と同様に扱うこととします。
９　当社は、本サービスの利用状況等について、特定の契約者又は個人を識別できない統計情報を作成し、本サービスの改善、新たなサービスの開発その他当社の事業活動のために利用することがあります
１０　当社は、本サービスの提供その他第３４条（個人情報の取扱い）第３項で定める目的のために、契約者が本サービスを利用する際に次の情報を取得することがあります。
(1) Cookie（クッキー）による閲覧情報
Cookie（クッキー）は、契約者が本サイトに再度訪問された際に、より便利に本サイトを閲覧していただくためのものであり、利用者等のプライバシーを侵害するものではありません。また、契約者のコンピューターへ悪影響をおよぼすことはありません。インターネット閲覧ソフト（ブラウザ）の設定により、Cookie（クッキー）の受け取りを拒否することも可能ですが、一部のページを閲覧できない又は一部のサービスが適切に機能しない場合があります。ブラウザの設定方法は各ソフトウェア製造元へお問い合わせください。
(2)Web ビーコンによる閲覧情報
Web ページにはサイトをより良いものにする目的で、Web ページの利用状況に関する統計をとるために、Web ビーコン（「クリア GIF」と呼ばれることもあります。）を使用しているページがあります。Web ビーコンは利用者がページを閲覧した際に、その閲覧情報を Web サーバ側に自動的に記録する仕組みで、匿名情報として統計的な分析等に利用されます。
(3)Google アナリティクスによるアクセス情報
当サイトのアクセス状況を把握するために、Google Inc.（以下「Google 社」といいます。）が提供する Google アナリティクスというサービスを利用しています。Google アナリティクスはアクセス情報の収集のために Cookie を使用しています。契約者がページを閲覧した際にその閲覧情報を匿名情報として収集する仕組みで、サイトをより良いものにする目的で統計的な分析等に利用します。Google アナリティクスによる情報収集の無効化は、Google 社が提供する「Google アナリティクス オプトアウト アドオン」からオプトアウトの設定をすることで可能となります。詳細は、次の Google アナリティクスの利用規約等をご覧ください。
■Google アナリティクス利用規約（https://marketingplatform.google.com/about/analytics/terms/jp/）

■Google プライバシーポリシー（https://policies.google.com/privacy?hl=ja）
■Google アナリティクス オプトアウト アドオン（https://tools.google.com/dlpage/gaoptout?=ja）
(4)ウェブサイトの使いやすさを向上させるために、 Clarity（Web 解析ツール）を利用して操作履歴の分析も行っています。Clarity もアクセス情報の収集のためにクッキーを使用していますが、収集される情報はウェブサイトの改善に役立てるための操作履歴のみです。契約者の個人情報（名前、住所、メールアドレスなど）を収集することはありません。クッキー及び Clarity の利用に同意されない場合は、ブラウザ設定によりクッキーの使用を制限することができます。ただし、その場合、一部サービスが正常に動作しない可能性があること、及び、Clarity による操作履歴の取得を完全に停止するものではないことをあらかじめご了承ください。

（個人情報の共同利用）
第３５条　当社は、以下のとおり個人情報を共同利用します。
(1)　共同して利用される個人情報の項目
① 本サービスの申込み、契約内容、利用プラン、利用開始・変更・解約、支払方法その他本サービスの利用及び契約に関する情報
② 契約者の氏名又は名称、住所、電話番号、メールアドレスその他の連絡先に関する情報
③ 本サービスの利用履歴、申込・受付履歴及び問い合わせ・サポート等の対応履歴
④ 本サービスに登録された事業者情報のうち個人情報に該当する情報
⑤ 本サービスの料金請求先の氏名、住所、電話番号等、料金請求に必要となる金融機関の口座番号及び口座名義、クレジットカード番号、過去における料金の請求及び支払状況等
⑥その他本サービスの提供、維持、管理及び改善に必要な契約者に関する情報
(2)共同して利用する者の範囲
　　ＮＴＴ東日本
(3)共同して利用する者の利用目的
①本サービスの提供、維持、管理及び改善のため
②契約者への連絡、通知、問い合わせ対応及びサポートのため
③契約者の事業活動等に関連するサービス及び商品の案内又は提案のため
④本サービスの利用状況等の分析、新たなサービスの開発及び既存サービスの改善のため
⑤前各号に付随する契約管理、請求その他の業務のため
(4)共同利用に関する責任者
　NTT タウンページ株式会社
　管理責任者の所在地及び代表者の氏名は、当社ウェブサイトに掲載します。

第８章　保守

（契約者の維持責任）
第３６条 契約者は、自己の責任において、本サービスを利用するために必要な自営端末設備、インターネット接続回線、その他の設備を当社のホームページ等で定める利用環境に適合するよう維持、管理していただきます。

（契約者の切分責任）
第３７条 契約者は、本サービスを利用することができなくなったときは、自営端末設備又は自営電気通信設備に故障のないことを確認の上、当社に故障の連絡をしていただきます。
２ 前項の確認に際して、契約者から要請があったときは、当社は、本サービス取扱所において試験等を行い、その結果を契約者にお知らせします。

第９章　雑則

（承諾の限界）
第３８条 当社は、契約者から工事その他の請求があった場合に、その請求を承諾することが技術的に困難なとき又は保守することが著しく困難である等当社の業務の遂行上支障があるときは、その請求を承諾しないことがあります。この場合は、その理由を契約者に通知します。ただし、本規約において別段の定めがある場合は、その定めるところによります。

（利用に係る契約者の義務）
第３９条 契約者は次のことを守っていただきます。
(1)当社又は第三者の財産権（知的財産権を含みます。）、プライバシー、名誉、その他の権利を侵害しないこと。
(2)本サービスを違法な目的で利用しないこと。
(3) 本サービスによりアクセス可能な当社又は第三者の情報を改ざん、消去する行為をしないこと。
(4) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為をしないこと。
(5) 意図的に有害なコンピュータプログラム等を送信しないこと。
(6) 当社の設備に無権限でアクセスし、又はその利用若しくは運営に支障を与える行為をしないこと。
(7) 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為をしないこと。
(8) 本サービスその他当社の事業の運営に支障をきたすおそれのある行為をしないこと。
(9) 法令、本規約若しくは公序良俗に反する行為、当社若しくは第三者の信用を毀損する行為、又は当社若しくは第三者 に不利益を与える行為をしないこと。
(10) 本サービスの利用に係るＩＤ、パスワード等の適正な管理に努めること。
(11) 本サービスの利用に係るＩＤを第三者に使用させて、金銭的利益を得る行為をしないこと。
(12) サーバに蓄積するデータを適正に管理すること。
(13) その他前各号に該当するおそれのある行為又はこれに類する行為を行わないこと。
２ 契約者は、本サービスにより第三者と紛争が生じた場合又は第三者に対し損害を与えた場合は、自己の責任と費用でこれを解決するものとします。
３ 契約者は、申込内容の誤りにより第三者と紛争が生じた場合又は第三者に対し損害を与えた場合は、自己の責任と費用でこれを解決するものとします。

（契約者の当社に対する協力事項）
第４０条　契約者は、当社が本サービスの提供に必要な協力を求めたときは、当社に対して以下に定める協力を行っていただきます。
(1)当社の求めに応じたＩＤやパスワード等の入力。
(2)当社の求めに応じた本サービス提供のために必要な情報（操作説明書等を含みます。）の提供。
(3)その他、本サービスの提供又は設定作業等のために当社が必要と認める事項の実施。

（設備等の準備）
第４１条　契約者は、自己の責任において、本サービスを利用するために必要なサポート対象機器、インターネット回線その他の設備を保持、管理し、必要なその他のサービスを利用するものとします。
２　契約者が本サービスを利用するために必要なインターネット接続回線その他の設備及びサービスの利用料金は、本サービスの利用料金には含まれません。

（除外事項）
第４２条　当社は、契約者が以下に定める事項のいずれかの場合に該当すると当社が判断する場合には、本サービスの提供を行わないことがあります。
(1)第３９条（利用に係る契約者の義務）のいずれかの項目をみたさない場合。
(2)契約者が、第４０条（契約者の当社に対する協力事項）のいずれかの項目の協力を行わず、本サービスの提供の実施が困難となる場合。
(3)不正アクセス行為又はソフトウェアの違法コピー等、違法行為又は違法行為の幇助となる作業を当社に要求する場合。
(4)その他、契約者の責によりサービスの提供が困難となる場合。

（法令に規定する事項）
第４３条　本サービスの提供又は利用にあたり、法令に定めがある事項については、その定めるところによります。

（準拠法）
第４４条　本規約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

（紛争の解決）
第４５条　本規約の条項又は本規約に定めのない事項について紛議等が生じた場合、双方誠意をもって協議し、で

きる限り円満に解決するものとします。
2　本規約に関する紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（債権の譲渡）
第４６条　契約者は、本規約の規定により支払いを要することとなった料金を、当社が別紙３（当社が別に定めることとする事項）において別に定める事業者（以下「請求事業者」といいます。）に対し、別紙３（当社が別に定めることとする事項）において当社が別に定める場合を除き譲渡することを承認していただきます。この場合において、当社及び請求事業者は、契約者への個別の通知又は譲渡承認の請求を省略するものとします。

（反社会的勢力の排除）
第４７条　契約者は、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、将来にわたって次の各号のいずれにも該当しないことを確約します。
(1)自ら又は自らの役員（取締役、執行役又は監査役その他これらに準ずる者をいいます。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号)、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号)、暴力団員でなくなった時から５年間を経過しない者、もしくはこれらに準ずる者、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下、これらを個別に又は総称して「暴力団員等」という。）であること 。
(2)自らの行う事業が、暴力団員等の支配を受けていると認められること 。
(3)自らの行う事業に関し、暴力団員等の威力を利用し、財産上の不当な利益を図る目的で暴力団員等を利用し、又は、暴力団員等の威力を利用する目的で暴力団員等を従事させていると認められること 。
(4)自らが暴力団員等に対して資金を提供し、便宜を供与し、又は不当に優先的に扱う等の関与をしている と認められること。
(5)本契約の履行が、暴力団員等の活動を助長し、又は暴力団の運営に資するものであること。
2　当社は、契約者が次の各号の一に該当するときは、何らの通知、催告を要せず即時に本契約を解除することができます。
(1)第１項に違反したとき。
(2)自ら又は第三者をして次に掲げる行為をしたとき。
①当社もしくは当社の委託先に対する暴力的な要求行為
②当社もしくは当社の委託先に対する法的な責任を超えた不当な要求行為
③当社もしくは当社の委託先に対する脅迫的言辞又は暴力的行為
④風説を流布し、又は偽計若しくは威力を用いて、当社もしくは当社の委託先の信用を毀損し、又は当社もしくは当社の委託先の業務を妨害する行為
⑤その他前各号に準ずる行為
3　当社は、前項の規定により本契約を解除した場合、契約者に損害が生じても、これを賠償する責を負わないものとします。

別紙１（本サービスで提供する機能・提供条件）

１．本サービスで提供する機能

提供機能	内容
事業者情報連携機能	事業者情報を外部媒体へ登録、更新、修正、削除その他管理する機能
AI モニタリング機能	外部媒体に登録した事業者情報をもとに AI によるモニタリングを実施し、その結果及び改善のポイントを診断レポートとしてダッシュボードで表示する機能
備考 １　最新の機能の詳細は、当社の以下のホームページでご確認ください。 （https://XXXXXXXX）	

２．本サービスの提供条件

(1)NTT 東日本ビジネス ID の登録

契約者は、本サービスの利用にあたり、NTT 東日本ビジネス ID の登録をしていただく必要があります。

(2) デジタル電話帳への事業者情報の登録

契約者は、本サービスの利用にあたり、事業者情報をデジタル電話帳（i タウンページ）に登録していただく必要があります。

(3) 提供条件の変更

当社は、外部媒体の仕様変更、審査基準変更、サービス終了、統廃合、委託先若しくは連携先サービスの仕様変更その他の事情により、対象媒体、提供機能、作業内容又は提供条件を変更する場合があります。

(4) 契約者による情報の確認

契約者は、当社に提供する事業者情報について、契約者が合理的に確認できる範囲において正確かつ最新の内容を提供し、第三者の権利を侵害せず、法令に違反しないよう必要な確認を行うものとします。

(5) 当社による情報処理の許可

契約者は、本サービスの提供に必要な範囲で、当社が事業者情報及び契約者コンテンツを、委託先、連携先サービス及び外部媒体運営者に提供又は送信し、各外部媒体の仕様に適合させるために必要な形式変換、複製、編集その他の処理を行うことに同意します。

(6) 契約者による外部媒体の規約等の遵守

契約者は、契約者自身がアカウントを保有し、又は当社が別途明示した外部媒体について、当該外部媒体の利用規約、ポリシー、ガイドラインその他の条件を遵守するものとします。

(7) 当社による管理の拒否又は停止

当社は、事業者情報又は契約者コンテンツが法令、公序良俗、外部媒体の条件若しくは第三者の権利に違反し、又は本サービスの提供上不適当であると合理的に判断した場合、登録、更新、配信、掲載若しくは管理を拒否し、又は停止できます。

(8) 外部媒体の反映時間

外部媒体運営者の審査、仕様、システム処理その他の事情により、事業者情報が外部媒体に反映されるまでに時間を要し、又は反映されない場合があります。

(9) アカウント連携等の対応

契約者が外部媒体上に既存のアカウント、店舗ページその他の管理対象を有している場合、契約者は、当社が別途案内する方法に従い、アカウント連携、認証、権限付与、情報提供その他必要な対応を行うものとします。

(10) 契約者コンテンツの権利及び利用許諾

①事業者情報及び契約者コンテンツに関する権利は、契約者又は正当な権利を有する第三者に帰属します。

②契約者は、当社に対し、本サービスの提供に必要な範囲で、事業者情報及び契約者コンテンツを複製し、形式を変換し、編集し、委託先、連携先サービス及び外部媒体運営者へ提供又は送信することを許諾します。

③契約者は、本サービスで利用するために必要な権利及び許諾を有していることを保証します。

④契約者コンテンツに起因して第三者との紛争が生じた場合、契約者は自己の責任と費用で解決します。ただし、当社の責めに帰すべき事由による場合は除きます。

(11) 第三者への権限付与等についての契約者の管理義務

契約者は、第三者への権限付与、設定変更その他の行為により、当社による本サービスの提供に支障が生じないよ

う適切に管理するものとします。

別紙２（料金表）

第１表（料金）

プラン名	料金額
おまかせネット集客サポート	２，７５０円（税込円）／月

備考
１　最新の料金の詳細は、当社の以下のホームページでご確認ください。
　　(https://)

別紙３（当社が別に定めることとする事項）

第２７条（料金計算方法等）

規定内容	当社が別に定める事項
当社が別に定める場合	契約者が支払いを要する料金等の額に対して当社の請求に係る費用が過大となると見込まれる場合。

第４６条（債権の譲渡）

規定内容	当社が別に定める事項
請求事業者	ＮＴＴファイナンス株式会社
当社が別に定める場合	以下のいずれかの場合とします。 当社が料金月によらず随時に計算し請求する場合 契約者のシステムに変更が必要となる等、契約者に支障が生じると当社が認めた場合

別添１

本契約以外の契約との合算による料金の支払い

規定内容	当社が別に定める事項
リース事業者	ＮＴＴ・ＴＣリース株式会社
当社が別に定める方法	リース事業者は、本契約の利用料金をリース事業者と契約者の間で締結されたビジネスホン等のリース契約における料金と合わせて契約者に請求するものとし、当社はリース事業者に本契約の契約者に対する利用料金の回収代行（代理受領）権限を与える。